

令和5年第6回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和5年4月24日（月）午前9時30分
2. 開 会 令和5年4月24日（月）午前9時30分
3. 閉 会 令和5年4月24日（月）午前10時50分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
村橋 彰教育長職務代理者  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員  
長谷川 深雪委員  
中山 尚美委員  
般谷 恵秀委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長  
・内山美智子 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・  
今堀祐児 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・堤  
下栄基 教育総務室長代理・草野将明 まなび舎整備課長・大隅  
昌之 指導課長・花田睦美 まなび未来課長・坂元智紀 学務保  
健課長・出村公一 学校給食センター所長・北川哲哉 社会教育  
課長・佐伯尚之 青少年育成課長・真鍋成史 社会教育課長（文  
化財）・川村光子 図書館長・福田道正 図書館課長
6. 議事日程
 

日程	1	会議録署名委員の指名
日程	2	会議時間決定
日程	3	報告第 4号 教育長の報告について
日程	4	議案第 12号 交野市学校教育審議会委員の任命について
		議案第 13号 交野市立義務教育諸学校教科用 図書選定委員会委員の任命について

議案第 14号 交野市立第一中学校区学校運営  
協議会委員の委嘱又は任命につ  
いて

7. 議事内容

堤下室長代理

皆さま、おはようございます。

それではただ今より第6回教育委員会定例会を開催いたしたいと思いをします。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いをします。

堤下室長代理

本日の定例会の出席状況をご報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いをしますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思いをします。

本日、4名の傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思いをします。事務局、準備をお願いをします。

それではただ今から、令和5年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、亥埜委員を指名します。  
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含めただ今から10時45分までといたします。  
では、報告第4号「教育長の報告について」、報告事項1の「令和5年度教育委員会主要事業について」を議題といたします。  
所管課から説明をお願いします。

大湾教育次長 令和5年度の教育委員会各部の主要事業について、ご説明いたします。  
2月の定例会におきまして、3月議会に上程する5年度当初予算案の説明といたしまして、教育関連の主要事業について説明させていただいたところでございます。今回年度当初にあたりまして、新たに2名の教育委員の方が就任されたところでもありますので、予算とは直接関係しない事業なども含めまして、改めて資料に基づきかいつまんで説明させていただきます。内容につきましては交野みらい学園の魅力ある学校づくりの関連のもの、また学校教育部の事業、生涯学習推進部の事業ごとにそれぞれ担当次長から説明いたします。

今堀次長

令和5年度の学校教育部の主要事業につきましてご説明いたします。

令和5年度教育委員会主要事業と書かれた資料の1ページをご覧ください。「交野みらい小学校支援事業、魅力ある学校づくり事業」としまして、3つの事業を挙げております。

これらは昨年度からの継続的な事業となっており、特に1つ目の施設一体型小中一貫校整備事業においては、国の補助金の内示が6月下旬ごろに予定されており、それを受けて7月から建物の建設工事に着手する予定でございます。

次に2ページをご覧ください。ここからは、課ごとにまとめたものです。最初にまなび舎整備課でございます。

まず、中学校トイレ改修設計業務委託では、二中、三中、四中のトイレの一部について改修工事を行うための設計を実施します。

次に、屋内運動場照明LED化改修工事は、星田、郡津、岩船、私市の各小学校の屋内運動場照明設備のLED化を行います。

次に、学校施設等20か年設計・改修・修繕管理計画策定支援業務委託は、5年が経過した学校施設等管理計画の更新を行い、今後の工事計画を策定します。

最後に、小中学校トイレ清掃業務委託は、昨年度同様トイレ清掃を業者に委託するものです。

次に、学務保健課です。通学路交通誘導員配置事業では、新たに交野みらい小学校を除く8小学校にそれぞれ交通誘導員を配置します。なお、交野みらい小学校については、「交野みらい小学校支援事業、魅力ある学校づくり事業」で計上しております。

次に学校給食センターです。学校給食費負担軽減事業では、中学3年生を対象に給食費の無償化を実施します。

次に指導課です。交野市小中一貫教育事業では、9年間を見通したカリキュラムの実施と研究を推進するもので、中学校フォロー支援員の配置や言語活用力向上のための補助員の派遣等を行います。

次に、3ページの小・中学校学力充実支援事業では、より一層の授業の充実と学力の向上を目指し、教員の他府県への先進校視察等を実施します。

次に、グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業では、児童生徒のグローバルコミュニケーションスキルの向上のため、英語プレゼンテーションコンテストの実施や、中学校における英検 IBA の受験等を実施します。

最後に、部活動支援員活用事業では、中学校における部活動の指導体制の充実と教員の負担軽減を目的に、各中学校に部活動支援員を配置します。

次に、まなび未来課です。まず、未来の教育 ICT 環境整備推進事業は、児童生徒、教員が使用するタブレット端末の管理や ICT 支援員の配置を実施するものです。

次に、学校 ICT 環境整備事業では、情報セキュリティ強化のための資産管理システムの導入や、見やすさや作りやすさ等を目的に新たなホームページソフトの導入を行います。

以上が学校教育部の主要事業の説明となります。

本多次長

続きまして令和5年度の生涯学習推進部の主要事業につきましてご説明いたします。

社会教育課の1施設の改修等でございます。私部公園については、テニスコートの補修工事と照明の LED 化を行います。LED 化につきましては 10 年リースで全体の事業費として 2,500 万円、新年度予算については半年分を計上しております。

次に、総合体育施設ですが、老朽化する卓球台を3年で更新することを考えており、また④、⑤については市の改修計画に基づき、アドバイザー業務委託事業及び電気・給排水・空調等の改修工事の設計業務を委託する事業で、当該計画所管である財産管理室の方で予算を計上し実施します。⑥の倉治公園グラウンドは長年課題であった防球ネット工事を toto の補助金を活用し、公園所管課である緑地公園課が事業を実施します。

次に、2. 3については文化財係になります。昨年文化庁から認定を受けました文化財保存活用地域計画に基づき、各種団体が文化財の保存・活用に関する事業を提案し、補助金を活用した取組みを進めるものとなっております。

また、3については予算計上をしておりませんが、担当課だけでなく、情報マーケティング課による広報特集や、関係課による取組みも含めまして、徳川家康とゆかりのある星田地区とも連携し、交野の歴史文化の情報発信を進めて参ります。その一環として、4月16日(日)に星田公園にて旗揚げ式典を開催したところでございます。

続きまして青少年育成課の1児童会のICT化事業でございます。ICTシステムを導入することにより、児童会と保護者が双方情報の共有が図れるようになり、保護者が専用アプリを活用し、欠席や延長連絡、各種相談ごとなど行えるようになり、また、児童の登会や帰宅なども見える化できるようになり、安心面や利便性の向上が期待されます。

一方、指導員では、業務をパソコンやタブレットで行えるようになりますので、これまで、出退勤も含めまして、紙ベースで行っていた業務などはICT化により、効率化が図られ、指導員の負担軽減につながるものと期待ができます。

次に、2の放課後児童会施設設計委託でございます。放課後児童会の利用ニーズが高まる中、一部の児童会において、学校施設の一部を借用して運営することが中期的にも困難となることが見込まれることから、本年度中に建設に向けた調査及び設計業務を委託し、児童会の環境改善を進めて参ります。

続きまして、図書館の1読書活動の推進でございます。子どもを連れて図書館に行くのは気が引ける、他の利用者に迷惑をかけるなどそのような声をよく聞いておりますことから、第4次交野市読書活動推進計画に基づき、子育て世帯の方が、気兼ねなく、図書館を利用していただける時間帯(赤ちゃんタイム)を試行的に実施して参ります。



また、環境整備として、現在、図書館、図書室にも設置しております返却ポストについては、休館日や夜間時の返却を可能とするものとして設置しておりますが、新年度については、図書館ではなく、集客施設に設置する方向で進めて参ります。

次に、図書館の2施設の改修でございます。市の改修計画に基づき、倉治図書館の空調設備等の改修工事を財産管理室が実施するものでございます。

説明は以上です。

北田教育長

説明が終わりました。1月の総合教育会議で市長ともこの事業についてお話をさせていただきましたし、施策については2月の定例会で話をしていますが、般谷委員、中山委員については初めてお聞きになることも多いと思いますので、これは何ですかというような質問でも結構ですし、ご意見・質問ありましたらお願いしたいと思います。

では、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

村橋教育長職務代理者

質問ではないんですが、今まで本市がやっている小中一貫教育の事業展開ですが、4-3-2制に学年を区切ってそれぞれ目標を設定して取り組んでいることですが、「中学校フォロー支援員」の活動も含めて、例えば中学校から小学校に乗り入れて授業をやっていますとか、取組み例を教育委員も授業見学させてもらいたいと思います。

実際こういうことで事業展開してますという授業見学をさせてもらう機会を持っていただきたいという要望です。

北田教育長

そうですね。コロナも一定落ち着いていますし新委員も2名来られましたので、一度中学校の教員が小学校に行って小学生に授業しているというところも、見学の方ということで事務局日程調整をお願いします。

長谷川委員 前回もお聞きしたかもしれないですが、4 ページ、青少年育成課 放課後児童会施設設計委託について、ここにあります入会児童増加が見込まれる児童会というのは、具体的にどこの児童会とか決まっていれば教えてください。

佐伯課長 昨年度から考えておりますところは、星田児童会でございます。星田児童会は一昨年 100 人を超えるぐらいの勢いがございました。今現在は 80 人から 90 人程度で落ち着いていますが、学校の方につきましては支援学級の増設もありまして児童会の活動場所が狭まっているというところですが、もう一ヶ所が倉治児童会となります。倉治 8 丁目の開発があり、児童の増加に伴い、今現在非常に児童会も増えて来ております。本年度につきまして星田、倉治の二ヶ所の児童会を考えておるところでございます。

亥埜委員 1 ページ 2 小学校統合に伴う支援事業について、人的支援を行うとありますが大体何名ぐらいを予定されていますか。

大隅課長 小学校統合に伴う支援事業 人的支援といたしましては、35 人以下学級に係る人員とは別に 1 名。また子どもたちの支援に関わる時間単価の人的支援になりますが、こちらは昨年度同様 2 名を学校に支援として派遣しております。

北田教育長 この後、教職員定数で説明があるかもしれませんが、学校の統合加配ということで、本来、今度新しくできる（仮称）交野みらい学園ができる前年度、令和 6 年度にしか付かない一人多めの教員の加配が今年度ついています。市の支援プラス府の方からも支援いただいているということです。

中山委員 4 ページ、社会教育施設改修工事等で、青年の家にエレベーターを付けられるかどうかというところですが、そのあたりは

どうなっていますか。

西岡部長           現在、財産管理室の方が青年の家のエレベーターの設置の計画が可能かどうかの調査を一定終了したところで、可能という情報はいただいております。今後、財産管理室、社会教育課、それと予算面のこともございますので財務課、このあたりでどこに設置するとか、どういうかたちで設置していくのか、どう進めていくのか、また利用者に対してのヒアリングとか検討していかないといけないところもございます。現時点ではそういった中で設置が可能というところまでは聞いております。

中山委員           今年度中の設置は難しいということですか。

西岡部長           いま出ている案では付くのかなというところはあるんですが、財源の話もありますし、実際利用者の声も一定聞いていくというところもございますので、まだ明確に財産管理室の方からはタイムスケジュール等が示されておりません。一定示されたときに定例会の方でも報告させていただきたいと思っております。

般谷委員           今後のことですが第一中学校を取り壊すにあたって、それまでに岩船小学校に通っている道路の部分の中での、子どもたちが登校班で通っている道路の車線が消えてしまっています。建設をすることにあたって道路は計画されていると思うんです。でも今動いてもらう部分の予算は全然残っていないんですか。白線を引くということですか。

和久田部長       私部南3丁目と4丁目の間の第一中学校の前くらいですよ。昨年度から学校の方からも要望をいただいております、今年度実施できるものと思っています。全体は引けないですがグリーンベルトも引けるかたちであります。

- 般谷委員 拡張工事されると思うんです。
- 和久田部長 もちろん第一中学校跡地利用の時には、何か作る時には線も  
するかたちになると思うんです。
- 般谷委員 それまでの、親御さんたちの依頼もあるんです。
- 和久田部長 学校側の線も引き直すかたちで今計画が進んでいます。毎年  
学校から要望をいただいてそれについて都市整備部と進めてお  
ります。
- 般谷委員 よろしく願いいたします。
- 伊丹委員 社会教育課の3家康公大坂夏の陣のプロジェクトですが、私  
は行けなかったんですが、4月16日に鎧を着た武者が行進され  
て非常に盛り上がったと聞いて良かったと思います。今後どう  
いった計画があるのか教えていただけますか。
- 真鍋課長 今後大河ドラマが終了までいろんな事業を全国にということ  
で、直近では4月28日に家康ゆかりの地を歩くとか、6月の  
文化財講座、9月・11月も計画をしていて、6月の後半からは  
教育文化会館の方で大阪府から資料を借用しまして、大坂夏の  
陣に関係する交野の山、大阪府周辺の発掘調査での出土品など  
を借りて展示をする予定としております。
- 北田教育長 今年度いろいろ計画していますので、是非視察したいと思  
います。  
他にいかがでしょう。
- 各委員 質疑なし。

北田教育長

質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「令和5年度教育委員会主要事業について」を終わります。

次に、報告事項2の「令和5年度小・中学校学級数及び教職員数について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

大隅課長

市立小・中学校の学級数及び教職員数についてご説明いたします。

はじめに、教職員定数については「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて配置されるものです。資料1枚目にあるように、例えば小学校であれば通常の学級と支援学級の合計が17学級だった場合、校長と教頭を含む定数は21名となることとなります。養護教諭1名、事務職員1名の配置と国の基準で決められています。資料裏面の中学校についても、見方については同様であります。小・中学校ともに学級数が増えるにつれて事務職員の定数が1名から2名に増えたり、例えば、小学校ですと27学級をご覧いただきますと、それまで事務職員1名となっていたのが27学級になると事務職員2名になっていることがご覧いただけると思えます。この表では表れませんが小学校は子どもの数が851名を超える場合は養護教諭の定数が1名から2名に増える事となります。

この国基準の基礎定数に加えて、国の事業により、教職員が加配により配置され、最終的な教職員数が各学校で確定することとなります。

本市におきます小中学校の教職員の構成についてご説明いたします。令和5年度交野市立小学校教職員構成表をご連下さい。

星田小学校をご覧いただきますと左側に学級数とあります。その下の数字が左側が通常の学級12学級に加えまして支援学級5学級の17学級星田小学校にはございます。先ほどの表に

照らしまして少し右側の教職員定数は 21 名と法律で定められることとなります。これに加えて加配を星田小学校では 3 名受けておりますので教員の合計 24 名となります。その右の養護教諭 1 名、事務職員 1 名を足した総合計 26 名が星田小学校の教職員定数となります。

真ん中の「加配」の欄について、特徴的な部分をご説明しますので交野みらい小学校を例にあげてご説明します。

「改善等」欄の内訳を記載しておりますが、交野みらい小学校におきましては 1 つの学級を分割して少人数、習熟度別に指導いたしますことを目的とする加配を 2 名受けております。交野みらい小学校では算数の少人数指導を担当することとなります。3 名のうち 1 名については小学校英語専科指導と言われる加配です。小学校における質の高い外国語活動、外国語授業の実現のため英語の免許を持った教員を配置しております。また中学校区学園内の他の小学校とも兼務することとしております。市の単費におきまして、また本市では 6 名の ALT を各小中学校に派遣をして指導しております。外国語教諭のより一層の推進を進めておるところです。

「通級等」欄の交野みらい小学校では 1 名については、通級指導教室担当者を 1 名配置しております。通常の学級に在籍している障がいのある児童・生徒が、ある時間その学級に通級して指導を受けるというものを担当しております。

「児生等」欄については、学校統合加配を 1 名配置しております。昨年度から引き続き学校統合に係る業務を担当しております。その他に本年度より日本語指導が必要な児童に対する指導を担当する教員 1 名配置いたしました。また昨年度に引き続き生徒指導事案対応及び未然防止のための組織づくりを行う担当 1 名の合計 3 名を配置しています。以上のことから、交野みらい小学校では加配を 7 名受けております。教員数は 42 名です。加えて右側養護教諭 1 名、事務職員 2 名を配置しておりますので、交野みらい小学校では合計 46 名の教職員を配置

することができました。昨年度と同数を確保することが出来ました。

また、こちらの表では出ていませんが、今年度も中学校フォロー支援員を各中学校区に配置することで、中学校教員が小学校で教科指導を実施できる体制を整備しています。小中一貫教育の推進に加えて、小学校における教科担任制の推進も進めてまいりたいと考えております。

中学校も同様に加配等配置しておりますので、ご覧いただければと思います。また別に加配の内容について参考資料を付けておりますので、後ほどご覧いただければありがたいと思います。

北田教育長

説明が終わりました。表を見ながらですのでややこしいところ分かりにくいところがたくさんあったかと思います。小中学校の教員数というのは基本は学級数によって法律で何名と決まっております。ただそれにプラスして各学校の子どもたちの支援のための教員でありますとか、国や府の事業をするために配置される教員ということで加配の教職員ということでプラス何名ということで、今説明がございました。交野の場合は割と加配の数が学校の学級数の規模に比較すると多い状況です。これは府の教育委員会からの加配を適切に使ってちゃんと結果を出している信用もあるということも踏まえて、割と他市よりも学校規模、学級規模の割にはたくさんの加配をいただいているとは感じております。

では、加配等その活用方法も踏まえまして、学校数、教職員数も含めまして、ご意見ご質問はございますか。

伊丹委員

これだけの加配を付けていただいて、もちろん定員の教員の数が必要ですが、それにプラスアルファで必要なところに必要な数を配置していただいて本当に感謝しております。

ご質問させていただきたいのは、先ほど交野みらい小学校で

少人数の教育というかたちで加配を付けるというかたちで、算数の習熟度別の指導とおっしゃっていましたが、これは今年度から開始されたものなのか、前年度からあるものなのかということが一点と、他の学校ではそういったかたちでの指導はされているのかお伺いします。

北田教育長 特に習熟度別についてお願いします。

大隅課長 少人数・習熟度別指導につきましては、これまでからもあった事業でございます。各小学校中学校に配置しております。また、みらい小学校にも昨年 1 名配置をしておりましたが、本年度は 1 名増員いたしまして 2 名加配を受けております。

伊丹委員 前年度より増やすことによって、より少人数の指導を充実させるという趣旨ですか。

大隅課長 おっしゃるとおりでございます。

伊丹委員 他校ではそういった同じようなかたちの指導はされているのでしょうか。

大隅課長 先ほど参考にと申し上げました、資料の①指導方法の工夫改善定数の活用の3つ目の丸、少人数等、その3つ目の点が、少人数・習熟度別指導と書いてある段が、今ご質問いただいたところですが、こちらの学校に今年度はこの加配を配置しているということになります。その他の学校につきましても、その一つ上の専科指導という目的の加配であったり、授業改善の推進ということで各学校の課題に応じた加配を、それぞれ各学校に配置しております。

亥埜委員 ALT6 名ということでしたが、それは加配の改善の小学校英



語専科指導という理解でいいですか。

大隅課長 先ほど構成表でご説明申し上げたものにつきましては、府費負担の教職員になります。ALT につきましては市単費で事業を実施しているものですので、こちらも市の予算を活用したものになります。

北田教育長 この表には ALT とか市単費の任期付きの教員は含まれず、府費の教職員の数になります。

村橋教育長職務代理者 支援学級の関係で言うと、支援学級の担当ではなくて通級指導を、国からの動きも含めて、府としても市としてもこれを充実させていくというくくりの中で考えていいですか。

大隅課長 通級指導担当につきましては、将来的な基礎定数化に向けて動いている段階と聞いております。現在加配として記載しておりますけども、通級を受ける対象の児童生徒が 12 名を超えると、定数化されると必ず 1 名教員が配置されるという動きになってきたということです。

長谷川委員 日本語指導推進事業の日本語指導担当教員の主な業務内容を教えてください。

大隅課長 こちらは交野みらい小学校に今年度配置をしましたが、現在この学校には 5 名を超える日本語指導が必要な児童が在籍しております。例えばスペイン語、中国語、ベトナム語などですが、1 名入る教員は、その子どもたちが円滑に授業を受けるということを日々支援することを目的として配置されているものです。ただ市単費でも日本語指導の支援を実施いたします学校支援員を必要な学校にはまた別に配置をしているものです。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

ではこれで報告事項2「令和5年度小・中学校学級数及び教職員数について」を終わります。

次に、議案第12号「交野市学校教育審議会委員の任命について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

堤下室長代理 議案第12号 交野市学校教育審議会委員の任命について、ご説明いたします。

学校教育審議会は、教育委員会からの諮問を受け、学校教育に関する事項について調査及び審議していただく会議体です。

現在16名の委員の任命をいただいております。内訳といたしましては、公募を含む一般市民が4名、市立学校長が2名、市立学校教職員が2名、市立学校PTA会員が3名、学識経験を有する者が4名、臨時委員が1名となっております。

その中で学校長・学校教職員・学校PTA会員につきましては年度ごとに就任いただいております。学校長及び教職員につきましては校長会及び教頭会と調整させていただきまして学校長の委員につきましては現在の委員が引き続き委員として継続、教職員につきましては旭小学校の伊藤教頭、第二中学校の濱嶋教頭となりましたので学校教育審議会委員に就任いただきたいと考えております。今後PTA会員につきましても交代を予定しておりますが現在の市PTA協議会において選出されているところでございます。

委員の任期は2年間となっておりますが、今回ご就任いただきたい委員の任期は前任委員の残任期間である令和5年7月29日までとなります。

以上説明とさせていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。今ありましたように任期は 7 月 29 日までということですが、学校の教員ということで年度ごとに区切りがありますので、7 月 29 日までの教員の代表ということで 2 名第二中学校の濱嶋教頭と旭小学校の伊藤教頭ということで報告がありました。

今回の提案の教職員 2 名につきまして、ご意見ございましたらお願いいたします。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第 12 号「交野市学校教育審議会委員の任命について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

次に、議案第 13 号「交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 小中学校の教科用図書いわゆる教科書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第 15 条の規定により、原則として、4 年間同一の教科書を採用することとされています。現在、交野市立小学校で使用しております 13 種目の教科用図書は、令和元年度に採択されたもので、今

年度で4年めとなることから、採択替えが行われる年度となります。

交野市立学校において使用する教科用図書につきましては、「交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会条例」に基づき、調査研究をふまえ、交野市教育委員会で決定されるものです。

前回の小学校教科用図書の採択替えがあった令和元年度の流れを参考に、採択までの大まかな流れにつきましてご説明させていただきます。

「令和2年度使用小学校教科用図書採択に係る日程について」こちらの資料は令和元年に実施されました教科書採択の事務の流れでございます。まず、教育委員会により選定委員会委員が任命され、教育委員会から諮問を受けて選定委員会が開催されました。

調査内容が多岐に渡るため、この年度の選定委員会では、種目ごとに複数の調査員を置くこととされました。5月下旬に調査員全体会が開催されたのち、各調査員が小学校13種目の教科用図書について調査研究を行い、7月初旬、選定委員会にて調査結果について報告いたしました。

調査研究と並行して、教科用図書の見本本を市民向けに展示したり、各小学校でも展示したりし、市民や教員からの意見も募りました。

調査員から提出された報告結果や意見書を受け、選定委員会での複数回の調査研究を経て、選定委員会として、交野の子どもたちにふさわしいと考える、種目ごとに複数の発行者の教科書をあげ、教育委員会に答申されました。

その答申結果を踏まえ、8月初旬、次年度以降使用する教科用図書を教育委員会にて決定された流れとなっております。

本議案については、本年度に開催が予定されます選定委員会を組織する委員は、教育委員会にて任命すると規定されていることから、6名の方々の任命について議決を賜るものです。

選定委員会委員につきましては、教育委員会の事務局職員について2名、交野市立学校の校長について2名、交野市立学校に在籍する児童又は生徒の保護者について2名の方のお名前を上げさせていただいております。

なお、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律施行令に基づき、採択については使用年度の前年度すなわち本年度の8月31日までに行わなければならないことから、委員の任期につきましては、承認された日から令和5年8月31日までとしたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。委員任命についてご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

北田教育長

説明が終わりました。教科書は4年に一度採択替えがあります。前は令和元年度に採択替えの事務をして令和2年度から令和5年度まで4年間、今の教科書を使われております。

今回採択替えをして、次は令和6年度から令和9年度までの教科書を、この夏8月くらいに委員の皆さまに選んでいただくこととなりますが、その前段階として選定委員会というところから、こういう教科書が相応しいのではないかというような答申が上がってまいります。その選定委員会委員につきましては、今ありましたように資料にあるメンバーを任命したいということが事務局からの提案でございます。

選定委員会の委員の任命について質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員

質疑なし。

北田教育長

質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第13号「交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

次に、議案第14号「交野市立第一中学校区学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたしますが、本議案につきましては、中山委員に直接関係のある議案ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、参与することができないことから除斥となりますので、ご退出をお願いします。

#### 【中山委員退室】

北田教育長 それでは議案第14号「交野市立第一中学校区学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」所管課から説明の方をお願いします。

大隅課長 本件はその規則の第8条の規定に基づき、「令和5年度 交野市立第一中学校区 学校運営協議会委員」につきましてご承認をいただきたく、ご説明申し上げます。

交野みらい学園第一中学校区では、令和4年4月より、コミュニティ・スクールが導入されました。コミュニティ・スクールとは、ご存知のとおり「学校運営協議会」が設置された学校のことです。

学校運営協議会の主な役割は4点ございます。

- ① 校長が作成する、学校運営に関する「基本的な方針」等の承認を行うこと。
- ② 学校運営等に関する意見の申出を行うこと。
- ③ 学校運営等に関する評価を行うこと。
- ④ 住民の参画促進等のための情報提供を行うこと。とされて

おります。

地域でどのように子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域の方々と共有し、「開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換を図り、地域と一体となって子どもたちを育てていくことを目的としてコミュニティ・スクールを導入しております。

交野市では、中学校区ごとにコミュニティ・スクールを導入いたします。残っております第二・第三・第四中学校区につきましては、令和7年度の4月の導入に向けて、現在準備を進めているところでございます。

今回ご承認を賜りたいのは、「令和5年度 交野市立第一中学校区学校運営協議会委員」の委嘱・任命についてでございます。

昨年度は13名で構成されていた協議会でございますが、今年度は16名の方のお名前を記載しております。13名の方々につきましては、昨年度、学校運営協議会委員としてご尽力いただいた方々でございます。新たな3名の方々につきましては、今年度より新たに着任されるということになります。

1から9の方々につきましては、規則に定めております地域住民のご代表として、10の方につきましては、学識経験者として、11から14の方につきましては、保護者として、そして15及び16の方につきましては、対象学校の校長として参加していただくこととなります。

委員の任期につきましては、令和5年5月1日から令和6年3月31日までとしたいと考えております。

どうぞご承認賜りますようお願い申し上げます。

北田教育長

説明が終わりました。

昨年度から第一中学校区に、他校区に先駆けて学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールを導入しております。その学校運営協議会の委員につきましては学校からの推薦を受けて、「交野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規

則」により、資料にあった名簿に基づき委託又は任命するものです。残り 3 つの中学校区につきましては、学校運営協議会設置の時には委員の皆さまにご承認いただきますが、今回昨年に引き続きまして第一中学校区の委員の方のご承認をとということで議案が上がっております。

新規の方は 3 名ですが、継続の方も含めまして名簿を見ていただいて、委員の委嘱又は任命についてのご意見ご質問がありましたらお願いします。

伊丹委員                    任期は令和 6 年 3 月 31 日までですが、規則を見ると規則 10 条 1 項で委員の任期は 1 年となっているんですが、それとの整合性というのはどうなんですか。

1 年に満たないかたちで 11 か月になるかと思いますが、それは大丈夫ですか。

大隅課長                    ご指摘のとおりかと思えます。

北田教育長                令和 5 年 5 月 1 日から任命委嘱であるので、委員の任期を 1 年とするのであれば 4 月 30 日までということですね。

昨年度の委員はいつまでが任期の最終日でしたか。

大隅課長                    年度末の 3 月 31 日まででした。

北田教育長                それはつまり今は誰もいらっしゃらないということですね。それならば規則では 1 年ですので、令和 6 年の 4 月 30 までということにして、空白は開けないようにということは可能なんじゃないですか。

大隅課長                    おっしゃるとおりですので、そのようにさせていただければと思えます。令和 5 年 5 月 1 日より令和 6 年 4 月 30 日までとさせていただきたいと思えます。



北田教育長 委嘱状につきましてはこの任期でお願いします。  
他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。  
それではお諮りいたします。議案第 14 号「交野市立第一中学校  
校区学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり  
議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会にお  
いて議決されました。なお、任期についてはよろしくお願いい  
たします。  
議案第 14 号の審議が終了しましたので、事務局、中山委員  
に入室お願いいたします。

#### 【中山委員入室】

以上をもちまして、令和 5 年第 6 回教育委員会定例会の案件  
全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_